TAICANG CONTAINER LINES CO.,LTD.(TCLC)

令和 5 年 4 月 吉日

お客様各位

TCLC 日本総代理店
株式会社サンキュウシッピング
総代理店部 業務 G

危険品積載コンテナの危険品(IMO/UN)ラベルの貼付に関して

拝啓、貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。
平素より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件ですが、中国向け危険品積載コンテナの危険品ラベル貼付に関して下記のとおりご連絡致します。 昨今、危険品の船積みも増えてまいりました、そのような中、揚げ地で危険品のラベル貼付が無い事が度々発生し、揚地にてトラブルになる事例が発生しています。 今後は危険品ラベルに不備があった場合は、最悪は揚地にて荷揚げ出来ない可能性がございますのでどうぞよろしくお願い致します。
再度、危険品ラベル貼付に関して下記のとおりご案内致しますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

敬具

記

① 危険品を積載するコンテナには必ず 4 側面に下記 2 種類のラベルを貼付する事。
1. 9 分類に分かれた IMO ラベル(正標札)
2. 国連番号用(副標札)

② 国連用の副標札についてはサイズ、色等に関しての規定
ラベルの高さ 120 ㎜以上、長さ 300 ㎜以上
色はオレンジ、四方には 10 ㎜以上の黒枠、数字は黒字で縦幅は 65 ㎜

③ タンクコンテナに関しても上記①②と同様

尚、危険品を混載する場合:

*1コンテナ内に CLASS が同じで UN NO.が複数の場合はコンテナの 4 側面に CLASS の危険品ラベルを貼り、4 面に複数種類の UN NO.のラベルを貼る。

*1 コンテナ内に CLASS も UN NO.も複数の場合はコンテナの 4 側面にそれぞれの CLASS と UN NO.のラベルも複数貼る。

今後、揚地にてラベル貼付に不備があり、船積みをご遠慮させて頂く場合や、現地にて余分な費用が発生する場合は、お客様にてご負担して頂くことになりますのでご承知おき下さい。

以上